

中国水工株式会社 行動計画

女性がその能力を十分に発揮でき、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和4年9月30日までの2年間

2. 当社の課題

- ①男性の育児休業取得実績がない。
- ②子育て中などの女性社員の家庭の負担が大きい。
- ③女性管理職が0名である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性の育児参画促進のため、男性の育児休業制度について周知を図る。

<対策>

- 令和2年10月～ 男性が育児休業を取る場合の具体例を示し、男性の育児休業制度の利用について、社内理解を深めていく。
- 令和2年10月～ 該当社員とその上司へ、より詳しい説明を行い、制度の利用を促す。

目標2：育児や介護の両立支援として、有給休暇の時間単位での取得制度や、育児短時間勤務制度の内容をより充実させる。

<対策>

- 令和2年10月～ 就業規則への記載内容を検討する。
- 令和3年4月～ 就業規則に当該制度を明記する。

目標3：女性管理職の育成のため、まず女性の係長級の人数を現状の0名から1名以上とする。

<対策>

- 令和2年10月～ 女性社員の中長期的なキャリアプランを本人と上司で話し合い、キャリア意識の醸成を図る。
- 令和2年10月～ 主任級の社員に対し研修を実施し、育成を図る。